

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または600000円）
	（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金 （雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分） （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または600000円）
	手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者対する専門的な相談・助言サービス *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または600000円）
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 05-ユ-300082

有限会社 東栄 人材紹介センター

秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上9番地5

コーポラス東栄 FOUR 101号室